

新型コロナウイルス禍の中での国民健康保険料の引き下げを求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第58号

受理年月日 令和2年9月15日

付託年月日 令和2年9月24日

陳情者
.

陳情原文 日頃、区民のいのちとくらし、健康と安全を守るためのご尽力に心から感謝しています。特に新型コロナウイルス感染症に対する素早い区と区議会の一体の対応に、私たち区民も安心してしています。早い収束を願うばかりです。

健康が心配なとき、いつでもどこでも医療にかかることができる皆保険制度は大きな安心です。

この間、自営業者、定年退職者、非正規労働者など低所得者、高齢者が加入する国民健康保険の運営が広域化により区市町村から都道府県に移行されました。それまでの統一保険料から江戸川区は独自に4年間で繰入れをゼロにするとして、均等割額が23区で最も高くなり、同じ世帯構成、年収で計算すると最も高い保険料になっています。

今、新型コロナウイルス禍で思うように働くことができない状況で、家族の収入が減り、区民生活が困難になることが予想されます。

区民の命と健康を守るため下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 国民健康保険料を協会けんぽ並に引き下げよう国や都に財政支援を要望してください。
- 2 一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れを継続してください。
- 3 子どもの「均等割」を廃止してください。
- 4 短期保険証や資格証明書の発行は止めてください。
- 5 国民健康保険料滞納差押え処分は止めてください。